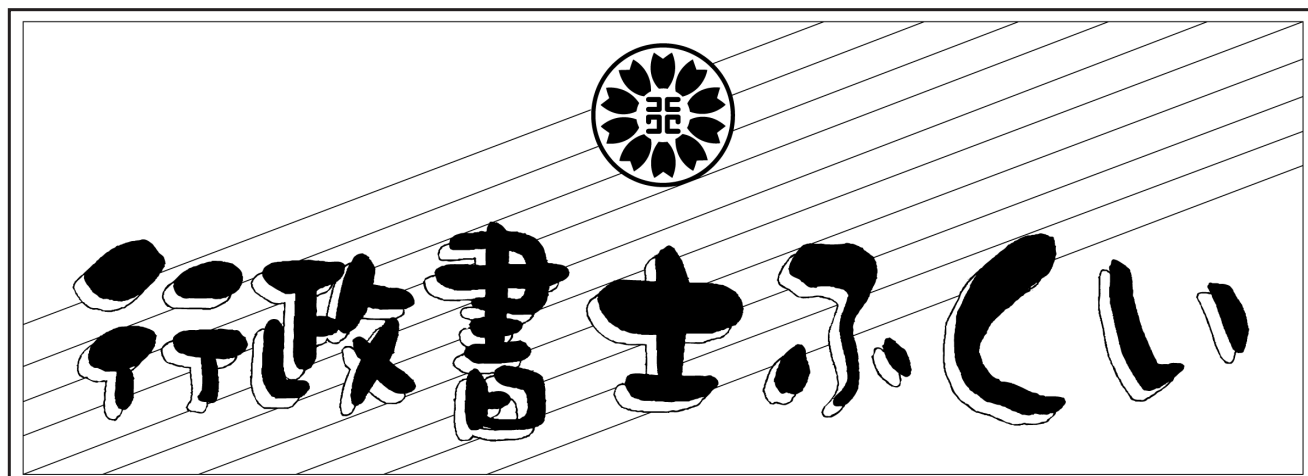




「福井駅西口再開発ビル『ハピリン』」 撮影地／JR 福井駅西口 撮影日／平成28年4月14日（写真・文：広報部 増田深雪）

4月28日、県都福井の玄関口にふさわしい、にぎわい交流拠点の核として福井駅西口に「ハピリン」がオープンした。屋根付き広場、多目的ホール、プラネタリウム等を備えた「ハピリン」は上層階層にマンションを合わせて駅西の顔となった。「ハピリン」とは、英語で幸せを意味するハッピーと輪のリングを掛け合わせ、このビルを中心に広く幸せの輪が広がって欲しいとの意味が込められているという。

50年振りの福井国体の開催、北陸新幹線の福井延伸を控え、「ハピリン」の西側には、今後更なる再開発ビルの計画が進められていると聞くと、これらの地域と駅東口の顔として2007年にオープンした「アオッサ」や交通の結節拠点として整備された駅西口広場らが一体となった波及効果、相乗効果で中心市街地が活性化されることが期待されている。

目次

福井駅西口再開発ビル『ハピリン』	1	くろーずあっぷ	10～11
各部からの報告	2～5	HEART to HEART	11～12
賀詞交歓会	6	新入会員の自己紹介	13～14
研けよ 修めよ	7	会員の異動	15～16
定時総会・定期大会開催のお知らせ	7	会務日誌	17～18
おじゃまします	8～9	編集後記	19

各部からの報告

総務部

昨年度を振り返って

総務部長 高村 昭 治



会員の皆様こんにちは総務部長の高村です。

職務上請求用紙の控え綴りの確認（検認）を総務部員が担当するようになってから、1年が過ぎました。毎月7の付く日に行ってきました。初めの頃は、指摘される控え綴りが多くありましたが、1年たってみると随分と少なくなってきたように思います。キチンと書かれる方が増えてうれしく思っております。会員の皆様の真摯なご協力に感謝申し上げます。また、総務部員の皆様のご協力と努力にも感謝しております。今後もよろしくお願いいたします。

昨年から開催している賀詞交歓会ですが、今年1月8日に2回目を開催することができました。今年は国会の開催中ということもあって、国会議員の方の本人の参加者は無く、少し寂しい感じでした。でも、26名の来賓者をお迎えしたことと、全体では84名の参加者、そして三味線と踊りのお正月にふさわしい余興もあって大変盛り上がりました。いつの間にか時間も過ぎてしまいました。たくさんのご参加有難うございました。

また、昨年度は2年に一度の会員名簿の発行がありました。昨年、特定行政書士が誕生しましたが、そのことが分かるように名簿に掲載させていただきました。また予てより要望のあった掲載する業務の種類に関しては、一つだけ行政書士の業務に限ってご要望のものを掲載できるように致しました。皆様に大いにご活用していただけると幸いに思います。

最後に、今年度も会員の皆様のお役に立てるよう、総務部一丸となって努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

研修部 活動報告

研修部長 三田村 義 久



27年度の研修部の活動は、特定行政書士法定研修から始まりました。第1回が7月7日（火）、第2回が7月14日（火）にそれぞれ4時間、第3回が8月4日（火）、第4回が9月4日（金）にそれぞれ5時間、計18時間の研修が行われました。福井の受講者は22名で、大学教授、弁護士の先生の講義をDVDで視聴しながらテキストにそって行政法総論等、全18講が講義されました。試験は10月4日（日）に全国一斉に実施され、その結果、福井では受験者22名のうち15名、全国では2,428名が合格（合格率は69%）され、はじめての特定行政書士が誕生しました。

特定行政書士試験の後、12月7日の新入会員研修を皮切りに、12月18日に知的資産経営に関する研修、28年1月22日～23日に著作権相談員養成研修、1月27日に入管手続きと入管法改正に関する研修、3月4日に医療機器許認可の研修、3月11日に相続に関する（終活）研修、3月24日に建設業法改正に伴う許可・経審の実務対応研修を開催しました。12月18日の知的資産経営に関する研修は岩瀬喜臣静岡県行政書士会副会長、また3月4日の医療機器許認可研修は東京の小平直行政書士を講師にお迎えして開催しました。

特定行政書士法定研修は今年度も開催されます。前年と同様のスケジュールで研修を予定していますので、会員の皆様の受講をお待ちしております。また、業務研修も実際の実務に役に立つ研修を開催していきたいと考えています。お忙しい中、研修会に参加された会員の皆様には厚くお礼申し上げますとともに、今後ともよろしくご協力の程、お願い致します。

法規部からの報告

法規部長 金谷 祐一



法規部長に就任し、早くも1年が経ちました。平成27年度は当会が土業等団体友好協議会の幹事であったことから、9月10日に開催された無料相談会では部員総出で準備を進めることとなりました。お忙しいなか協力していただいた法規部員の皆様にはこの場を借りて、お礼を述べたいと思います。

また、法規部では例年どおり非行政書士による農地法許可申請に関する調査を行いました。他土業による申請はほぼ例年通りでしたが、今回目立ったのは福井市において不動産業者による申請が44件という突出した違反行為がありました。毎年、警告文を送付しているのにもかかわらず、あまり効果が表れていないのが残念ですが、それでも根気よく地道に周知を行うことは重要なことでしょう。

新年度も昨年度に引き続き、他土業団体との交流を通じて行政書士の存在を大いにアピールし、非行政書士による申請行為に目を光らせていくとともに、本会内規等追加すべき点や修正事項の有無を確認する所存です。会員の皆様の御協力をお願いいたします。

**広報部**経験・学習・反省
そして感謝の一年

広報部長 藤井 伸一郎



私と部員計9名が広報活動にたずさわって一年が経とうとしています。4カ月ごとの会報の発行、10月の広報月間、通年の外国人のための無料相談会主催等をひと通り経験し、広報部事業の重要さと、その付帯事務の多忙さを改めて実感しております。

会報の発行では、毎号、誌面企画と校正作業の2回編集会議を開き、活発な話し合い、情報交換を経て、掲載記事・写真や執筆者・撮影者を決定し、ゲラ刷りに不具合がないか確認しております。

内容的には従来 of 会報の踏襲そのものですが、それでも時宜にかなった記事にするためには知恵を絞る必要があります。大勢の仲間のいろいろな意見を聞くことで、部員一同貴重な学びを得ています。

鋭意臨席して下さる佐々木担当副会長さんのグッドアイデアとナイスアシストには大いに助けられています。😊 感涙！

もちろん部員一同も、執筆者への原稿依頼、もしくは自らが記事を執筆し、写真を撮影し、取材で出張するなど、大車輪の働きを見せてくれています。🙏 感動！

そして何よりも、お忙しい中、多くの役職者の方、一般会員の方、そして事務局スタッフが、原稿・資料・写真等をスムーズに提出して下さいます。🙏 感激！

それにしても、原稿の依頼がどうしても役職者など特定の方に集中してしまうくらいがあります。

また、支部研修会など当方で予定をつかめなかった行催事に関しては、事後に突然執筆をご依頼する場合があります。

それぞれ大変なご負担、ご迷惑をおかけしたと反省いたしております。

これらの問題のうち前者については、今後記事をリニューアルしていきなり、執筆を役職者に限らず部員、グループ員に受け持ってもらうことで解消していけると思います。

また後者に対しては、記事執筆を事前依頼するための担当者割当を行いました。担当広報部員が本会及び支部の行催事の情報をキャッチし、事前に執筆をお願いできるよう体制作りをいたしましたので、今後不意打ち的な原稿依頼は、限りなくゼロに近くなると思います。

以上、会報の発行にしばって広報部の活動を報告させて頂きました。広報部の事業のうち、部員各位にはこの会報の発行にタッチしてもらい、その他の事業及び付帯の事務はほぼ全て部長サイドでこなします。

この部長の仕事が、経験された方はお分かりでしょうが、会議、渉外、各種連絡、各種書類作成などなど、多岐にわたってなかなか大変なのです。

しかし幸運なことに、私のような凡庸な者でも一年間大過なく重責を全うすることができました（よね？）。これも偏に上に述べました皆様方の、温かいお力添えの賜物と感謝申し上げる次第です。本当にありがとうございました！！🙏

まだあと一年、我がチームの広報活動は続きます。28年度の事業の目玉は「ホームページの充実」。HP担当責任者の河合先生プロデュースのもと、ピチピチに新鮮な情報を美味しく料理して皆様にお届けしたいと思っています。どうぞお楽しみに！



第一業務部からの報告



部長 高野 ますみ

昨年4月に第一業務部長を拝命し、あっという間に一年が経過してしまいました。

第一業務部は、建設業関係業務グループ、農林業関係業務グループ、環境関係業務グループの3つのグループを受け持っておりますが、なかなか活発に活動しているとは言い難い状況にあります。

建設業関係業務グループに関しましては、グループとしてではありませんが、建設業法の改正に合わせて研修を行う等の活動は行っておりますが、他の二つのグループに関しましては、勉強会といえるものも開催しておらず、業務部長としての役割をきちんと果たせなかったことに関して、反省することばかりです。

3月には、農林業関係業務グループと環境関係業務グループのメンバーに集まって頂き、今後の活動についての話し合いの場を設け、これからのグループの活動の仕方や、グループ自体を存続させる方向で進むのか等の話し合いも行いました。

私個人としては、グループの統合、再編等も行ってみても良いのではないかと考えておりますが、これらのことは今後理事会でも話し合う必要がある問題だと考えております。

建設業関係業務グループにおきましては、今後経審等に関しての知識を深める勉強会を行っていくとのグループ長からの報告もあり、活発に活動されることを期待しております。

業務グループの位置づけが自主グループということもあり、各グループ長には、色々とお負担をおかけしておりますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様方も、少しでも興味のある分野がございましたら、積極的に参加いただき、活発なグループ活動ができますように、ご協力をお願いいたします。

第二業務部**業務グループの活性化が課題**

部長 中 嶋 成 海



品川前部長から第2業務部長を引継ぎいたしました。早や1年たちました。第2業務部は旧運輸交通部、旧国際部の業務と新たに知財関係業務を担当する部です。そして第2業務部には、本来は部長職が相応しい北川副部長がおりますが、部員は1人もおりません。旧運輸交通部や旧国際部は、各部が部長と副部長の2人と部員5人でもって構成されていました。それと比べて、3つの業務を担当する第2業務部は部長及び副部長の2人だけですので、旧国際部や旧運輸交通部のような活動実績を挙げることはとてもできません。

旧体制から現体制への変更は、言わば従来のトップダウンからボトムアップへの変更を目指したものだと思います。よって、現在の体制の成否は、第2業務部の下に設けられた運輸関係業務グループ、国際関係業務グループ、知財関係業務グループの各グループ長とグループ員の皆様にかかっています。各グループに所属を志された皆様は、その業務に関する専門家を目指して、グループ員仲間と協力して自主的に研修会を開催し、知識を習得し実務を研鑽する覚悟をもってのことだと思えます。第2業務部のグループの中には、自発的に毎月1回年12回の勉強会を開催して着実に専門家への実績を挙げているグループもありますが、従来同様に上から何か研修会開催の案内がくるだろうからそれまで待ってしましよ的なグループも残念ながらあります。グループの研修会開催はグループ長のみにお任せするのではなく、グループ員自らこのようなテーマで研修会を開催したいと発信していただき、更には講師の選定等運営にも積極的に参加していただけたらと思います。

部長及び副部長は一生懸命各グループを応援させていただきますので、グループ長はじめグループ員の皆様よろしくお願いいたします。

第三業務部 の活動報告

部長 市 村 達 也



第三業務部は『相続関係業務グループ』と『その他行政書士業務グループ』で組織されており、各グループは下記のとおり勉強会を行いました。

『相続関係業務グループ』 勉強会 8回

『その他行政書士業務グループ』 勉強会 5回

内容等については総会資料の中に一覧がありますので、そちらをご参照ください。

『相続関係業務グループ』では、8回も勉強会が開催され、グループ長の青木先生には大変なご苦勞をお掛けしているのではないかと危惧しておりましたが、聞いたところでは、青木先生一人に頼る勉強会ではなく、グループ員が発表したりディスカッションしたりというような形式になってきており、大変素晴らしい活動になってきたと感じております。

『その他行政書士業務グループ』も2ヶ月に1回程度のペースで勉強会を開催しており、これも活発に活動しております。また最近、医療機器の申請について特に関心をもって勉強会を開催しており、この取り組みが平成28年3月31日の福井新聞に取り上げられ、福井県行政書士会の広報活動の一環として大いに寄与したのではないかと感じております。

今後も活発に活動できるよう陰ながら支えていきますので、よろしくお願いいたします。



賀 詞 交 歓 会

平成28年1月8日 第2回目の賀詞交歓会がアオッサ8階の福井県民大ホールで開催されました。来賓や会員約80名が出席、着物姿の女性会員がお正月らしい華やかな雰囲気醸し出すなか（日本のお正月は、着物姿の女性がいいですね、、夏祭りの浴衣姿も魅力的ですけど・・・個人的な感想です）、来賓の方々のご挨拶を頂き、山下会長の挨拶後、懇親会に移りました。

三絃明芳会様の演奏に耳を傾けながら、おいしい料理とお酒で楽しい時間を過ごしました。（これも個人的な感想ですが、このような機会に色々な業界団体の方々に来ていただければ、良いPRと情報交換ができるなという思いがしました）。（広報部 倉持賢治）



研 け よ 修 め よ

福井支部勉強会 平成28年3月10日**福井支部 山田和男**

平成28年3月10日(木) 福井支部の勉強会が、福井研修センターにて開催され、会員23名が参加しました。

講師は福井市役所の下記3名の方をお願いしました。

議題 生活保護、高齢者の一人暮らしの支援事業について

講師 福井市地域福祉課 包括ケア推進課
中村課員 濱口課員 足滝課員

1 勉強内容

(1) 生活保護

イ 要件 稼働能力の活用、資産の活用をしても生活をしていけない時にその不足分をおぎなう。

ロ 手続き 事前相談 申請、決定支給の順になっている。手続き書類は簡単で、丁寧に説明されるので特に難しいことはない。(原則本人作成)

(2) 地域包括支援センター

県内に8ヶ所ある包括支援センターを中心に一人暮らしとか、高齢者のため生活支援を行っている。

(3) その他

生活保護の申請は簡単で担当者が親切、丁寧に教えてくれて特別な知識も必要ないようだ。

(4) 27年度の福井市の実績

相談件数433件 決定253件

実地開始214件

2 勉強会に出席して

生活保護についての知識は少なく、電話による問い合わせ等については、ほとんど市役所に聞いてくださいと答えていた。

今回の勉強会で色々教えていただき、今後はできる限り対応していきたい。

その意味で、今回の勉強会は有意義であった。

定時総会・定期大会 開催のお知らせ

本会の平成28年度定時総会並びに日政連福井県支部定期大会を、下記により開催いたします。

当年度の事業計画や予算案等を決定する重要な会議であり、また会員が一堂に会する年に一度の機会でもありますから、ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、皆様ふるってご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 平成28年5月28日(土) 午後1時30分から

場所 福井市手寄1丁目4-1 福井県県民ホール アオッサ8階
(午後5時30分から懇親会)

武生支部・朝陽行政書士事務所へ

おじゃまします

～広報部員・木田みどりの事務所探訪記～

連日の陽気も小休止、満開の桜を春雨がしっとり濡らした4月の初め、越前市の朝陽行政書士事務所におじゃましました。ドラッグストアやおしゃれなパン屋さんが並ぶ旧武生の賑やかな県道沿い、商業ビルの2階の事務所で前田慶太先生と補助員の奥様が迎えてくれました。

木田 早速ですが、先生はいつお会いしても元気で明るくてパワーに満ち溢れていますが、そのパワーの源は何ですか？

前田 開業してまだ2年たっていない中で固定のお客さんもいない中、自分の存在価値が高まる仕事をしたい、という思いがあります。とにかく動く。いろんな人と話をし、会う人達に元気を与えられるように、と思っています。積極的に営業活動もしていこうと思っています。

木田 なぜ行政書士を目指されたのですか？

前田 以前、サービス業にいた時に周りに様々な問題を抱えて困っている人達がいたので、人の役に立つ仕事をしたいと思って行政書士になりました。

木田 事務所の「朝陽」という名前、素敵だなあと思いますが、なぜ「朝陽」に？

前田 戦略的な意味もあります。「あ」で始まるので行政書士の欄で一番目に載るからお客さんの目に付きやすい、とか。「前田事務所」といかに個人事務所っぽい名称だとお客さんが入りづらいと思うんです。個人名を入れない方が大きい事務所のようなイメージを与えてお客さんの不安を和らげるんじゃないかと思いました。それとやっぱり、朝陽の明るいイメージも



あります。後は、娘が法学部を目指しているので将来事務所を継ぐことも考えて「朝陽」というのはやわらかくていいかな、と。

木田 「あ」で始まる、というのは面白いですね。ところで、業務はどのような種類を扱っていますか？

前田 家庭問題や相続の相談は多いです。ただ、「この事務所ですと困る」という存在感をアピールできるように、今は医療機器分野に取り組んでいます。BSIジャパンや医機連の研修会にも参加して学んでいるところです。

木田 HPで見ましたが月に一度、東京での研修会に参加されているんですね。

前田 そうです。実は明日も「医薬事法務研究会」に参加するので今日の夜、バスで東京に行くんです。少人数の会で、若くて実績のある先生ばかりだからわからないことはそこで質問して教えてもらっています。医療機器の分野では、まず会社の中の組織作りから始めなくてはいけ

ないんです。相談を受けている企業は少人数の企業も多いので「外部の法規部」というような立場で法律面をしっかりとサポートしていかなくてはいけないと考えています。

木田 私も先日の医療機器申請の研修会に参加しましたが、かなり複雑で尻込みしてしまいました。福井県行政書士会としても力を入れている分野でしょうから先生が先駆者として進めていけるといいですね。

前田 そうですね。山下会長や本会のサポートを受けながら今は勉強させてもらっています。将来的には医薬事法務専門でやっていきたいと思っています。専門でやられている行政書士は全国で20人ほどなんですよ。福井でも一緒に取り組んでくれる仲間を見つけていきたいです。

木田 医療分野を専門にできるとかなりの強みになりますね。話は変わりますが先生は趣味などありますか？

前田 以前はカメラをやっていました。今は忙しくて辞めましたが、コンテストで3度ほど入賞したんです。

ここで「PHaT PHOTO」というカメラ雑誌を見せていただきました。そこには幼いお嬢さんをモデルにした前田先生の作品が3ページにわたり紹介されていました。お嬢さんへの温かい眼差しが感じ取れる素敵な写真ばかりです。



前田 今は仕事が趣味みたいなものですが、娘が跡を継いでくれたら地域の人たちに写真教室を開くのもいいかな。

木田 これからの目標などお聞かせください。

前田 労使関係の相談もあるので社労士資格取得も考えていますが、医薬事法務ができれば行政書士一本でやっていけるとと思っています。まずは1件受注すること。どの業務も、じっくり話を聞いて丁寧に説明することができるようになって仕事が増えてきました。一度経験することで次に繋がりますからね。地域貢献ができる事務所を目指してしっかり知識を身に付けていきたいです。

実直、真面目、際立つ存在感。前田先生に対する私の超個人的なイメージがありましたが、今回お話を伺ってみるとそのイメージ以上に熱い心を持った先生でした。何を尋ねても気持ちよくはきはきと答えてくださり、つい話に聞き入ってしまいました。

前田先生、たくさんの元気をわけていただきました。ありがとうございました。



くろーずあっぷ

「特定行政書士」は何を変えていくのか

特定行政書士 野 崎 敏

行政不服審査法が抜本的に改正され、4月から施行された。従来は個別法に依拠していた不服申立ての類型が、原則として本法の審査請求に一元化され、手続が簡素化されるとともに、国民目線に立った透明性・公正性の向上が図られている。

これにあわせ、不服申立ての手続を代理する「特定行政書士」が、全国で2,482名誕生した。従来はこのような争訟性のある手続代理は非弁行為とされてきたが、行政レベルでの範囲に限り、行政書士にも開放されたわけである。

司法制度改革の一環として、従来は弁護士の独占的業務であった仕事の一部を、一定の要件を満たした国家資格者が担うようになったのは近年の流れである。たとえば、労使間紛争において裁判外紛争解決手続を代理する「特定社会保険労務士」、特定侵害訴訟に関して代理人制度を設けた弁理士や、簡裁訴訟代理司法書士などの実例がある。元来は中立的立場にあるこれら隣接法務専門職が、申請者に代わって紛争性のある事案を扱うためには、日常業務にはない倫理意識と能力が求められるが、国民の正当な権利を擁護するために各専門領域に精通した国家資格者が関わっていくことは、自然な流れといえる。

それって儲かるの？

と聞かれると、答えはNOである。代理できるのは“行政書士が作成した”書類に係る不服申立て手続のみである。そもそも、行政書士が扱う許認可申請において、却下など希である。かような案件では、行政書士が間に立って説明するなり申請内容を見直すなりし、近江商人の如く「顧客よし、役所よし、世間よし」となる

落としどころを探り、円満な許認可（または取下げ）に持って行くのが本分である。不利益処分は行政書士にとって敗北であり、負けからスタートするビジネスなど、よほどの事情がなければ扱わない。

このように、特定行政書士の資格は現実の仕事にすぐ役立つわけではない。近年の公務員は総じてマジメな人が多く、特に書面による教示が義務づけられて以降は、行政指導と称して無理難題を押しつけられることも減多にない。そのような状況下での特定行政書士は、普段は使うことのない刀を帯に差した徳川元禄時代の侍のようなものである。しかし、場合によっては毅然とした措置も可能となれば、許認可事務の現場にほどよい緊張感をもたらす効果はあると思う。この点は、強固な軍事力こそが抑止力となって国際紛争を未然に防ぐ、という軍拡論者の主張に似ているのかもしれない。

受講料は高いよ

特定行政書士研修の受講料は8万円である。制度の構築・維持に金がかかるのはわかるが、行政書士全体の地位向上に資する制度なのだから、受益者負担でなくともよいと思う。

研修はつらいよ

昨年の例では考查を含め5日、拘束時間は延べ30時間以上であった。どの講を欠席しても考查を受けられないとなれば、二の足を踏む会員も多いのではないかと。講義といってもDVDをじっと座って視聴するだけで、これなら自宅でもできる。受講の確認が必要なら、eラーニングのように学習経過が検証できるシステムにできないものか。多数の受講者が平日の忙しい中、研修会場に集まるトータルコストに比べれば、ずっと

と安い。能力担保が懸念されるのであれば、考査の難易度を上げれば済む話である。

仲間を増やそうよ

司法手続である行政訴訟との大きな違いは、行政作用の“違法性”を必ずしも問題としないことにある。実質的な救済こそが優先すべき価値であり、その意味で、国民の身近にいる行政書士が不服申立ての代理権を獲得した意義は大きい。ただ、特定行政書士が全体の一角に満たない時点では、アピールしても国民の耳には届きにくい。仮に過半数になれば、世間の行政書

士を見る目はきっと変わる。数は力である。真に公正な社会を実現するため、特定行政書士がもっと増えてほしい。この号が届く5月が本年度の受講申込期間となるわけだが、もし今申込用紙を前にして迷っていたら、その一步を踏み出してもらえれば嬉しい。



HEART to HEART

少林寺拳法



福井支部 鈴木 竜 弥

福井支部の鈴木竜弥です。いつもありがとうございます。今日は業務に関する事ではありませんので、少しリラックスしながら書かせて頂こうと思います。

私が今、業務以外で打ち込んでいる事は、「少林寺拳法」です。

当時保育園の年長組だった息子と一緒に習い始め、約5年半になります。「息子に何か武道を」と調べたところ、武道の中でも「少林寺拳法」が、勝ち負けや相手を倒す事でなく、最も心を大切にしており、拳法の修行を通じての「人づくり」が目的である事が分かり、「これしかない」と見学に行ったのを思い出します。

森田にはなかったもので、一番近くの春江南道院に行きました。そこでは渡辺竜彦道院長のもと、小学生から50代までのたくさんの男女が、無理なくそれぞれのペースで修行をしていました。ピリッとした雰囲気と、穏やかで和やかな

雰囲気が調和しており、息子に聞くと「習いたい」でした。「一緒に習った方が続くんじゃない？」との妻の思わぬ一言から、私も一緒に入門する事となりました。どこか武道に対する興味があったように思いますし、独立し、身近な所に師がいなくなった事への危機感から、全く別の事でも師を求めている気がします。

少林寺拳法の修行は、服装を整えて道場に行き挨拶、靴を揃えて掃除をする事から始まります。通常の修行以外にも、毎年、ゴミ拾いや募金等のボランティア活動、レクリエーション、納会、地域のお祭り等での演武発表他色々ですが、何といても年に一度の県大会は、日頃の修行の成果を試す貴重な場です。

勝ち負けはないのですが大会はあります（笑）。少林寺拳法の大会では、演武が点数で評価されそれが結果となります。いわゆる「形」のような単独演武もありますが、同じ道場の相手と組



手演武を創って参加する「組演武」が基本です。この組演武には、近い段や級の相手とだけでなく、男女、中高年、夫婦、親子といった種目があります。また、6人や8人で組手演武をビシッと合わせる「団体演武」もあり、これは武道でありながらチームスポーツ的な要素も必要で、部活の雰囲気になります（笑）。いずれにしても幅広く楽しめますし、相手や仲間と心技体が一つになっていい演武が出来た時は本当に気持ちがいいです。私の今の表面的な目標は、親子演武で県の最優秀賞を取り、息子と一緒に全国大会に出場する事です（笑）。

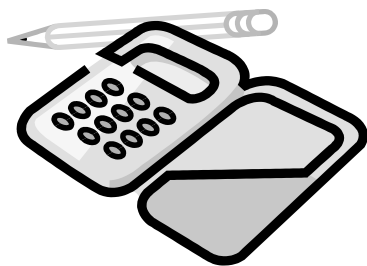
わずか2分程度の演武ですが、道場に行き、構成を話し合い、修練し、人前で演武出来るようになるまでには、たくさんの試練があります。いい演武を目指すならなおさらです。ここに少林寺拳法の素晴らしさがあると思います。相手を倒す事が目的ではなく、同じ道場の相手や仲

間と共に修練し、お互いが上達していい演武を目指す。相手の調子が悪い時等はいくら修練したくても出来ません。相手の事を考えないと演武すら完成出来ないのです。これが「人づくり」を目的とする少林寺拳法の修行法であり、行政書士として業務を進める上でも非常に役立っています。

最近子ども達の指導のお手伝いもさせて頂いています。家庭環境に恵まれていなかったり、悩みを抱え最後の拠り所のように入門してきた子もいて、入門の目的は子ども達、保護者とも一人ひとり様々です。日々の修練でも、ゴミ拾いでも、祭りの発表でも、大会の結果でも、子ども達がこれから、明るく、元気に、自信を持って生きていく何かきっかけになればいいなと思っています。

私は、行政書士や少林寺拳法の拳士である前に一人の人間です。行政書士と少林寺拳法の名を汚さぬよう、一生懸命に生きていきたいと思っています。行政書士と少林寺拳法、そしてそれぞれの先輩と同志に出会えた事、続けてくれる息子、応援してくれる妻への感謝を忘れず、業務も修行も出来るだけ続けられたらなと思っています。少林寺拳法は護身術として非常に有効です。福井国体のデモンストレーション競技にもなっています。もしご興味がありましたらお気軽にお声掛けください（笑）。今後ともご指導のほど、どうぞよろしくお願い致します。

会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
(※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System CO., LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当: 吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



新入会員の自己紹介



坂井支部

酒 井 利 広

平成28年 1 月に入会させていただきました酒井と申します。

昨年ご逝去された澤田会員の、ご遺志を引き継ぐことになりました。

行政書士の経験は無い私ですが、少しでも社会に貢献できたらと考えています。

しかしながら、行政書士の業務範囲は広く一朝一夕で知識が豊富になる訳もなく、何から始めればいいのか戸惑っているのが現状です。

私は若い頃に奈良県の桜井市に住んでいたことがあります、日本最古の神社といわれる三輪

の大神神社、初瀬の長谷寺、多武峰の談山神社、等弥神社などの由緒ある社寺も数多ありましたので、友人が訪ねて来ると神社めぐりを進め、自然との対話を楽しんでいました。

そのせいか今でも自然と接するのは大好きです。

しかし今後は自然との対話ではなく、地域の人々との積極的な対話により、皆が抱えている問題等について解決策をアドバイスできるようになりたいと願っています。

また、そうすることで、社会に貢献していきたいと考えていますが、何分経験がありません、そこで諸先輩方のお力をお借りしながら勉強し経験していきたいと思っていますので、是非ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



敦賀支部

雁 子 清 次

皆様、初めまして。今年の 1 月下旬に行政書士として登録させていただき、雁子清次と申します。

当事務所は昨年12月より開所の準備をして、まだ右も左も分からない状態ではございますが、行政書士登録に当たって県行政書士会の会長さんを初めスタッフの皆様には大変お世話になりました。

私は敦賀市役所に42年間一般行政事務に携わり色んな仕事を経験しました。

年金、保健衛生、林業法人、税の徴収、下水

道終末処理場の運転管理、障害者福祉、漁業振興・集落排水設備の建設・管理、給食業務の民間委託、高機能消防システムの構築、中心市街地の活性化計画、防災センターの設備建設に伴う設備の建設、公益法人改革法施行に伴う事務等20ヶ所の異動繰り返し実務を経験し、この経験を生かして何か出来る事は無いかと思い、この職業を選択した次第で、先輩には浜詰さん、鈴木さんがおられます。

私は行政書士の業務については、高度情報化と高齢化社会の進展とともに需要が増えると予測しております。

相続関係調査、遺産分割協議書の作成・遺言書の作成・後見人選任等、また自動車関係では[OSS：自動車保有関係手続きのワンストップサービス]平成29年 4 月から全国展開がされよ

うとしております。

更には、利便性向上のため、電子認証・電子申請が確実に増える予想で、これらにも、十分対応する所存です。

今後は、これまでの経験と、研鑽を重ね一生懸命努力していく覚悟でございますので 何卒倍旧のご支援とご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



敦賀支部

橋 本 佳 和

平成28年2月に入会させていただきました橋本佳和と申します。

従前より行政書士会にお世話になっておりました父・橋本勉が昨年末に病死いたしましたので、その後を引き継いでこのたび行政書士会にお世話になることになりました。

これまで私は税理士として顧問先企業や事業主の方々の会計、決算、税務申告そして経営助言等のお手伝いをさせて頂いておりました。その時に補助者として法人設立、相続手続、経営審査等の業務をしていた時期もあり、その頃は毎日の仕事が勉強そのものといった感じで夢中

でこなしておりましたが、これら以外にも行政書士の業務は非常に広範囲にわたっていることを入会して改めて痛感いたしました。

まだまだ私は行政書士としては知識も経験も浅いのですが、これからは顧問先企業や事業主の方々のお役に立てるよう、今まで行ってきた業務はもとより、それら以外の分野にも取り組めるように研鑽を重ね、お客様の満足度の向上につながるような仕事ができれば、と考えております。

そして、行政書士会の諸先輩方や他の士業の方々との交流を深めながら、地域社会に貢献できるよう努力してまいりますので、諸先輩方におかれましては今後ともどうかご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



敦賀支部

石 田 和三郎

今年の2月に入会させていただきました石田和三郎と申します。

私は公務員として41年勤務し、その後、第二の職場で9年勤務しましたが、退職後の日々の生活に充実感や達成感が持てず、また、健康面でも不養生になり、このような生活でいいのかと考えた末、今まで培った知識、経験を活かし何か社会貢献ができるような仕事をと思い行政書士を志しました。

行政書士の業務は広範囲で複雑多岐にわたることから、今までの知識、経験だけで業務を遂行することはできないと思いますので、当面は、先輩先生方々のご指導を受けながら経験のある一分野の業務に取り組んでいきたいと思っております。

その中で幅広く実務経験を積みながら、他の分野の業務の勉強も合わせて積み重ねていきたいと思っております。

今後、福井県行政書士会の諸先生方には何かとお世話になりますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

速報!!

赤 土 勝 元副会長・元日行連理事

黄綬褒章受章

おめでとうございます



2016年4月28日 政府発表

会員の異動

平成28年 3 月31日現在 会員数330名 (法人4)

(平成27. 12. 1～28. 3. 31)

(新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。



さ か い と し ひ ろ
酒 井 利 広
登録年月日 H28.01.15
登録番号 16220131

〒910-0253
坂井市丸岡町一本田中34-84
酒井利広行政書士事務所
兼 業 税
業務内容

TEL 0776-67-0313
FAX 67-7705

p36



が ん こ き よ じ
雁 子 清 次
登録年月日 H28.01.15
登録番号 16220132

〒914-0132 オレンジハウス2F
敦賀市御名53-108-1 たいよう内店舗 Bスペース
行政書士雁子清次事務所
兼 業
業務内容

TEL 0770-24-3877
FAX 24-3877

p40



は し も と よ し か ず
橋 本 佳 和
登録年月日 H28.02.01
登録番号 16220199

〒914-0814
敦賀市木崎23-12-2
行政書士橋本佳和事務所
兼 業 税
業務内容

TEL 0770-23-0215
FAX 22-9368

p40



い し だ わ さ ぶ ろ う
石 田 和 三 郎
登録年月日 H28.02.15
登録番号 16220261

〒914-0142
敦賀市萌生野97-9-10 (萩野町)
いしだ行政書士事務所
兼 業
業務内容

TEL 0770-25-7733
FAX 25-7733

p40

(登録抹消)

※会員名簿より削除してください。

	抹消年月日	氏 名	支 部	(抹消事由)
p35	27. 12. 18	松 浦 崇 人	坂 井 支 部	(業務廃止)
p34	27. 12. 25	高 山 真 一	坂 井 支 部	(業務廃止)
p39	27. 12. 27	橋 本 勉	敦 賀 支 部	(死 亡)
	27. 12. 31	久 野 昌 美	福 井 支 部	(業務廃止)
p35	28. 1. 8	西 端 勲	坂 井 支 部	(業務廃止)
p36	28. 2. 29	南 口 文 夫	坂 井 支 部	(業務廃止)
p41	28. 3. 10	一 瀬 英 薫	小 浜 支 部	(業務廃止)
p31	28. 3. 18	安 田 政 子	大 野 支 部	(業務廃止)
p10	28. 3. 28	中 島 廣 信	福 井 支 部	(業務廃止)
p30	28. 3. 31	児 堂 一 猪	大 野 支 部	(業務廃止)
p23	28. 3. 31	高 島 哲 雄	武 生 支 部	(業務廃止)
p39	28. 3. 31	原 稔	敦 賀 支 部	(業務廃止)
p25	28. 3. 31	服 部 直 二	武 生 支 部	(業務廃止)

橋本 勉 会員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

きむら まさひろ	〒913-0016	TEL 0776-82-3265	p33
木村 昌弘	坂井市三国町東5-1-75	FAX 82-6255	
登録年月日 S48.12.27	特定行政書士木村コンサルタント事務所		
登録番号 73220072	兼 業 司・土・測・1建	090-2123-9201	
	業務内容 相続・契・不動産・土地・農・開	kimura392@yahoo.co.jp	
	【特定行政書士】		
なかじま ひかる	〒915-0872	TEL 0778-42-8469	p27
中嶋 光	越前市広瀬町86-1-22	FAX 42-8479	
登録年月日 H26.05.15	中嶋光行政書士事務所		
登録番号 14221123	兼 業		
	業務内容 申取		
すずき えみこ	〒914-0058	TEL 0770-25-7035	p38
鈴木 恵美子	敦賀市三島町1-2-1	FAX 25-7036	
登録年月日 S50.11.19	兼 業 宅・測補		
登録番号 75220097	業務内容 建・風・法人・戸籍・帰化	prettybb@key.ocn.ne.jp	
やまもと たかのり	〒910-0021	TEL 0776-25-1198	p16
山本 高德	福井市乾徳1-8-10 リアンコート1F	FAX 21-1480	
登録年月日 H20.10.15	兼 業	090-2375-1833	
登録番号 08222133	業務内容 相続・法人・帰化・申取		

会務日誌

＝ 12月 ＝

- 4日(金) 第6回理事会・第6回幹事会(敦賀民宿なかいー山下会長ほか18名)
- 5日(土) ・[政]衆議山本拓氏「新産業政策フォーラム2015福井セミナー」(織協ビルー山下会長ほか9名)
・外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館ー金谷部長ほか1名)
・外国人のための無料相談会(福井県国際交流嶺南センターー山下会長)
- 6日(日) ・[政]支部が推薦決定した福井市長選挙立候補者東村新一氏の出陣式に井関幹事長が参加して激励
・[政]支部が推薦決定した福井市長選挙立候補者笹木竜三氏の出陣式に会員が参加して激励
- 7日(月) ・新入会員研修会(織協ビル8F803ー三田村部長ほか8名)
・職務上請求書検認作業(本会事務所ー高橋副部長ほか1名)
- 10日(木) 広報部編集会議(織協ビル5F503ー藤井部長ほか7名)
- 13日(日) 外国人のための無料相談会(坂井市春江中公民館ー北川グループ長)
- 17日(木) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー高村部長ほか1名)
- 18日(金) 業務研修会(織協ビル5F501ー三田村部長ほか12名)
- 21日(月) 総務部会(織協ビル5F503ー高村部長ほか14名)
- 22日(火) ・綱紀委員会(本会事務所ー児玉委員長ほか7名)
・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807ー河合グループ長ほか5名)

＝ 1月 ＝

- 5日(火) ・県庁ほか市内新年挨拶まわり(正・副会長ほか1名)
・福井県自動車販売整備業界合同賀詞交歓会(ブランカー佐々木副会長)
- 7日(木) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー村上副部長ほか1名)
- 8日(金) 賀詞交歓会(福井県県民ホールアオッサ8階ー山下会長ほか56名)
- 9日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館ー品川部員ほか2名)
- 10日(日) 外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センターー金谷部長ほか1名)
- 12日(火) 愛知会平成28年新年賀詞交歓会(名古屋ー牧野副会長)
- 18日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー伊藤副部長ほか1名)
- 19日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807ー河合グループ長ほか5名)
- 22日(金) ・日行連・日政連平成28年賀詞交歓会(東京ー山下会長ほか4名)
・外国人のための無料相談会(福井市役所ー北川グループ長)
- 22日(金) 著作権研修会(織協ビル8F807ー三田村部長ほか3名)
- 23日(土) 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館ー大瀬副部長ほか1名)
- 24日(日) [政]衆議福田朋美氏「年賀会」(フェニックスプラザー会長ほか6名)
- 25日(月) 福井県空き家対策協議会(うるしの里会館ー佐々木副会長)
- 27日(水) ・職務上請求書検認作業(本会事務所ー高橋副部長ほか1名)
・業務研修会(織協ビル5F501ー三田村部長ほか16名)

＝ 2 月 ＝

- 1日(月) ・ 第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F 803ー青木グループ長ほか14名)
 ・ 第三業務部その他行政書士関係業務G勉強会(織協ビル8F 803ー高村グループ長ほか6名)
- 3日(水) 第75回福井県士業等団体友好協議会連絡会(ユアーズホテルー山下会長、金谷法規部長)
- 4日(木) 申請取次行政書士管理委員会(本会事務所ー坪川委員長ほか3名)
- 5日(金) 中地協第4回社会保険未加入対策推進中部協議会(名古屋ー鈴木グループ長)
- 6日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館ー金谷部長ほか2名)
- 8日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー高村部長ほか2名)
- 9日(火) 福井県における自動車保有関係手続きのワンストップサービス導入準備会(中部運輸局福井運輸支局ー中嶋部長ほか1名)
- 10日(水) 第7回理事会・第7回幹事会(織協ビル7F 720ー坪川副会長ほか18名)
- 16日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F 807ー河合グループ長ほか6名)
- 17日(水) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー宮崎副部長ほか2名)
- 21日(日) 行政書士無料相談所開設(福井エルパー井関支部長ほか9名)
- 22日(月) 行政書士記念日市民公開講座(横浜市ー山下会長)
- 23日(火) 福井行政評価事務所恒常的行政懇談会(県教育センターー井関支部長)
- 24日(水) ・ 外国人の為の無料相談員研修会(織協ビル8F 803ー坪川委員長ほか13名)
 ・ 福井商工会議所「士業団体・支援機関交流会」(福井商工会議所ビルー高村部長ほか1名)
- 26日(金) 正・副会長会議(本会事務所ー山下会長ほか3名)

- 28日(日) 外国人のための無料相談会(坂井市春江中公民館ー北川グループ長)
- 29日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー村上副部長ほか2名)

＝ 3 月 ＝

- 1日(火) ・ 綱紀委員会(児玉委員長ほか6名)
 ・ [政]支部が推薦決定した参議院議員選挙の立候補者予定者山崎正昭氏の事務所へ支部長が推薦状・ポスターを届けて激励
- 3日(木) ・ 第一業務部農林業関係業務G勉強会(神田グループ長ほか3名)
 ・ 第一業務部環境関係業務G勉強会(高野部長ほか1名)
- 4日(金) 業務研修会(織協ビル8F 803ー三田村部長ほか20名)
- 5日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館ー坪川副会長)
- 7日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー伊藤副部長ほか1名)
- 11日(金) 業務研修会(織協ビル8F 802ー三田村部長ほか14名)
- 13日(日) 外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センターー金谷部長ほか1名)
- 15日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F 807ー河合グループ長ほか7名)
- 17日(木) ・ 職務上請求書検認作業(本会事務所ー高橋副部長ほか2名)
 ・ 表彰選考委員会(本会事務所ー三田村委員長ほか5名)
- 24日(木) 業務研修会(織協ビル5F 501ー三田村部長ほか31名)
- 25日(金) 外国人のための無料相談会(福井市役所ー北川グループ長)
- 26日(土) 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館ー大瀬副部長ほか1名)
- 28日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー高村部長ほか2名)
- 29日(火) 広報部編集会議(織協ビル5F 503ー藤井部長ほか8名)



編

集

後

記

桜を楽しんでいるうちに、月日がたつのは早いもので、はや新緑の季節に入っている。

一方、人間社会の春はまだ遠く、厳しい生活の日々と言える。中国など新興国経済の失速に加え、年明け後の円高株安が影響して、原油価格低下の追い風がありながらも、マイナス経済と判断され、消費は伸び悩み、国内不景気説が出ている。

多少のテコいれではとても間に合わないとして政府、日銀は判断して、いままでやったことのないマイナス金利を打ち出した。

マイナス金利は日本では初めてでも、ヨーロッパ（スイス、スウェーデン、デンマーク、ハンガリー）ではすでに実施されている。但し効果はいまいちで、さらなる金利引き下げが行われている。

国内ではマイナス金利が問題になっているが、国内の労働条件は非常に厳しい状態にある。

28年1月に出た連合の非正規労働者の生

活状況（連合2000人）では、調査した2000人の労働者の内約3分の1が非正規労働者で、その生活状況は厳しいものだった。

具体的には、食事の回数を減らしている21%、病気でも医者にかかれなかった13%、税金、保険料が支払えなかった13%、家賃、住宅ローンを支払えなかった6%、電気、水道等が止められたという現実がでている。

結婚については全体で53%が未婚で、特に男子では89%にもなっている。

ヨーロッパでも非正規労働者はいるが、人数も少なく、賃金格差も正規労働者の80%～90%で格差は非常に小さい。

そもそもヨーロッパでは伝統的に同一労働、同一賃金の考え方があり、さらに格差はなくなる方向にいつている。

日本の場合は古くから年功序列制があり、同一労働、同一賃金にはすんなりとはいかないようだ。

（広報部 山田和男 記）

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目7番1号
福井県繊維協ビル6階 604号室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/>

メールアドレス gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp

発行者 会長 山下 寛

印刷所 岡崎印刷有限会社